



平成 30 年 11 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 島 精 機 製 作 所
代 表 者 名 代表取締役社長 島 三 博
(コード番号 6222 東証 1 部)
問 合 せ 先 取締役執行役員
経理財務部長 南 木 隆
(TEL 073-471-0511)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 11 月 16 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上のため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.74%)
- (3) 株式の取得価額の総額 40 億円 (上限)
- (4) 株式の取得期間 平成 30 年 11 月 19 日～平成 31 年 3 月 22 日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 平成 30 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	36,511,807 株
自己株式数	88,193 株

以 上